**会 議 録**

**■会議の名称**

令和５年度第２回東南村山地福祉有償運送運営協議会

**■日時**

　令和５年１０月３日（火）　１３：３０～１４：３０

**■開催方法**

ZOOM会議（山形市事務局：山形市役所７階７０１ＡＢ会議室）

**■出席者**

○構成員【９名】

山形市長寿支援課　阿部構成員(協議会会長)、中山町健康福祉課　渡辺構成員（協議会副会長）、山形運輸支局 田島構成員、天童市民生児童委員連絡協議会 曽根田構成員、天童市社会福祉協議会　桃園構成員、山形県ハイヤー協議会　代理　山家構成員、山形県ハイヤー・タクシー協会　代理　岡崎構成員、山形地区ハイヤー協議会　寒河江構成員、山形地区福祉有償運送実施団体連絡協議会 齋藤構成員、上山市健康推進課 漆山構成員、天童市社会福祉課　早川構成員、山辺町健康福祉課 岩城構成員

　○申請団体【２名】

　　特定非営利活動法人かみのやま福祉運送サービス　齋藤理事長

特定非営利活動法人マーガレット移動サービス　山田理事長

○事務局【７名】

山形市長寿支援課：鈴木(壽)係長、鈴木(夏)主任、遠藤主事

上山市健康福祉課：渋谷主査

天童市社会福祉課：川股課長補佐

山辺町保健福祉課：三浦主任

中山町健康福祉課：多田専門員

○欠席者【構成員３名】

**■会　議**（司会：山形市長寿支援課　鈴木[壽]）

１　開　会

　　　定刻午後１時３０分に開会

２　構成員の変更について

　　山形地区ハイヤー協議会　寒河江構成員より自己紹介。

３　議長選出

　　　運営協議会設置要綱第７条第１項の規定に基づき会長が議長となり議事を進行。

　　　構成員１５名中、出席者１２名、欠席３名で要綱第７条第２項の規定に基づき過半数

の出席があることから運営協議会が成立することを確認。

　４　報告

事務局より、（１）（２）あわせて報告

1. **福祉有償運送の登録状況等について**

資料１に基づき、説明。

　　**（２）新規利用申請者の状況について**

　　　資料２に基づき、説明。

　　　議長：ただ今の報告について、ご質問はありますでしょうか。

　　　　　　→特になし

**（３）福祉有償運送の改正について**

　　　議長：続いて、（３）福祉有償運送の改正　について山形運輸支局　田島構成員よりご

説明お願いいたします。

　　　山形運輸支局：資料３に基づき、車内掲示についての変更とアルコール検知義務の取扱

いの２点について、説明。

　議長：ただ今のご説明について、ご質問はありますでしょうか。

　　　　　　→特になし

５　協議

**（１）更新申請団体の条件適合に係る協議**

団体：特定非営利活動法人かみのやま福祉運送サービス

資料４に基づき、事務局より説明

・書類等に不備がなく、条件に適合すると考えられる。

議長：申請内容に関してのご意見やご質問はございませんでしょうか。

《質疑等》

山形地区ハイヤー協議会：旅客の名簿人数が７４０名から、事務局確認後５９４名となっているが、名簿に登録されている方について上山市で要件に該当するのか確認したところ５９４名になったということでよろしいでしょうか。

上山市：上山市で確認しております。

議長：各市町の方で身体状況のデータや聞き取り等を行い、要件に該当するのか確

認しております。そのため、旅客の名簿人数が減っております。

山形地区ハイヤー協議会：運送する前に上山市で要件を確認するのか、それとも後からの確認になるのでしょうか。

事務局：福祉有償運送のご利用にあたりましては、利用者の方から各市町に申請書をいただき、各市町において要件に該当するのか確認しております。その後、身体状況の変化もあるため、団体更新のタイミングに再度ご利用者の方が要件に該当するのか確認しております。今回確認した結果、要件に該当しなくなったり、亡くなったという事で、名簿の人数が減っております。

山形地区ハイヤー協議会：ということは、イからトに該当しない方は使っていないという事でよろしいでしょうか。

事務局：そのとおりです。

議長：その他、申請内容に関してのご意見やご質問はございませんでしょうか。

→（特になし）

➡協議が調ったものとして合意

団体：社会福祉法人向陽園ホームヘルプステーション心音

資料５に基づき、事務局より説明。

・書類等に不備がなく、条件に適合すると考えられる。

議長：申請内容に関してのご意見やご質問はございませんでしょうか。

　　　　→特になし。

➡協議が調ったものとして合意

　　**（２）運送の対価の変更について（マーガレット移動サービス）**

　　　　資料６に基づき、マーガレット移動サービスより説明。

議長：申請内容に関してのご意見やご質問はございませんでしょうか。

　　　　→特になし。

➡協議が調ったものとして合意

６　その他

**次回運営協議会の開催について**

事務局：令和５年度第１回運営協議会でご意見いただきましたとおり、書面での開催も含め、新規申請に応じて随時開催を考えております。開催する際はご参加よろしくお願いいたします。

議長：そのほか会議の進め方や、福祉有償運送に関してのご意見やご質問はございませ

んでしょうか。

《質疑等》

　　　福祉有償運送実施団体連絡協議会（以下、「実施団体連絡協議会」）：福祉有償運送の必要性について、共通認識があるのか、各市町はどのように考えるのか。

　　　山形市：福祉有償運送の必要性についてはあると感じている。いろいろな事情によって移動が難しい方がいらっしゃるので、福祉の観点からも必要性を感じている。

　　　上山市：必要であるという認識である。今後も協議会を引き続き続けていく必要があると思う。

　　　天童市：山形市や上山市に比べて、登録の人数は少ないが、登録している方はいるので必要な制度だと認識している。

　　　山辺町：登録している方は少ないが、福祉有償運送の必要性は感じているため、今後も協議会に参加していく。

　　　中山町：登録者数は少ないが、利用している方もいるため、需要があると感じている。今後ともよろしくお願いいたします。

　　　実施団体連絡協議会：福祉有償運送の制度ができて、１７年経つ。この協議会で協議すべきことが３つあり、①福祉有償運送の必要性、②運送の対象、③運送の対価について協議しなければならない。しかし、この３市２町の協議会では、ここ数年①必要性について話し合われていない。３市２町において、移動制約がある方に対して行っている政策や、町内会など住民がこんな取組をしようと考えている等、福祉有償運送の必要性について共通認識を持てるようなデータが欲しいがどうか。

　　　議長：ご意見ありがとうございます。取り組んだ・取り組んでいる政策について、一覧のようなもので紹介したい。その際、どういった内容を紹介するのかは事務局で整理して、次回の協議会で提示したい。

　　　実施団体連絡協議会：別の運営協議会で同様の話をした際に、１７年間なにも政策をしていないという事を指摘した際、行政の方から敵対するような発言をしないようにと反発されたことがある。山形市をはじめとする３市２町の運営協議会は、山形県の自治体のモデルとなるような前向きなスタンスをご検討いただきたい。

　　　議長：コミュニティバスや乗り合いの仕組み、また公共交通に直接は関係ないデイサービスと連携した取組等、どのようなものを紹介するかは事務局で整理したい。

　　　他に何かご発言のある方はいらっしゃいますか。

　　　→（特になし）

７　閉　会

　　　午後２時３０分に閉会